

「てんけん安心見舞金」制度とは？



プレゼントの対象

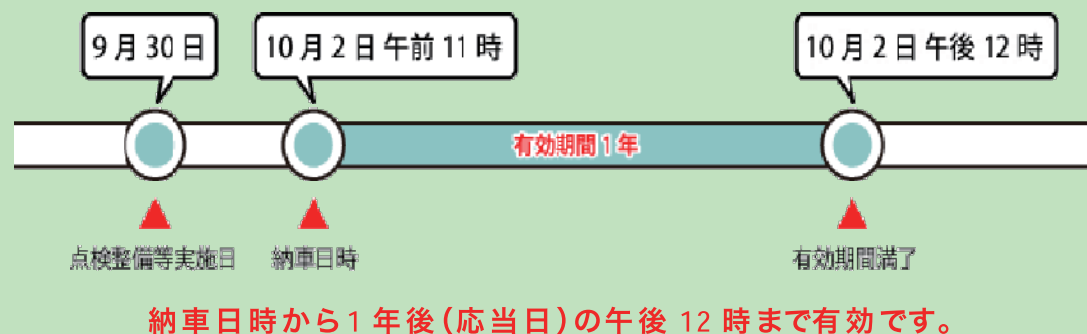
プレゼントの対象は次に定める整備等を行った自動車に限ります。

- 道路運送車両法にもとづく「定期点検整備」
- 当会で推進する「安心・快適パック整備」
- 新車又は中古車販売時の「点検・整備」
- 臨時点検・整備・修理等（オイル交換含む）

ただし、下記の自動車には発行できません！

- 大型特殊自動車
- 小型特殊自動車
- 事業用バス
- ハイヤー・タクシー（運転代行業車両含む）
- レンタカー
- 緊急用自動車
- 教習車
- 二輪車

プレゼント証の有効期間



見舞金の内容

プレゼント証が発行された自動車に搭乗している「運転者」または「同乗者」が急激かつ偶然な外来の事故で入院等された場合、下表の見舞金をお支払いします。
 なお、見舞金の支払いに際し、自動車安全運転センター発行の「交通事故証明書（原本）」および「発行したプレゼント証」・「点検・整備等を実施した事実を確認できる書類（記録簿・請求書等）」等を添付してご請求いただけます。

支払い内容

支払事由	見舞金	対象者
通院 14日以上	30,000 円	運転者および同乗者
入院 10日～30日まで	50,000 円	
入院 31日～60日まで	70,000 円	
入院 61日以上	100,000 円	
死亡・重度後遺障害	100,000 円	

※ [入院見舞金] と [死亡見舞金 または 重度後遺障害見舞金] の支払い事由の双方に該当された場合にはそれぞれについてお支払します。

※ 該当条件がございますので、詳細は整備工場にてご確認下さい。

詳しくは「てんけん安心見舞金」ポスターのあるお近くの整備工場でお尋ね下さい！